

北海道告示第11039号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 7月29日

北海道知事 鈴木 直道

登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量(%)	その他の 規格	生産業者		登録有 効期限
					名称	住所	
北海道 第2946号	魚廃物 加工肥 料	オーガニッ ク6：1F	窒素全量 6.0 りん酸全量 1.0	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制約事項 は公定規格 のとおり	株式会社ジ ヤパンバイ オフーム	長野県伊那 市美篤1112 番地	令和6年8月1 8日